

記者発表資料（第2報）

平成23年7月1日 10時25分発表

配布先

本誌の投げ込みを持って解禁

落石による国道57号の通行止め解除予定について

通行止め解除予定の概要は以下のとおりです。

通行止め解除予定：平成23年7月1日 午前11時00分を目処に**全面通行止めを解除予定。****※路肩を一部規制しているため、通行の際には、ご注意ください。**

〔参考〕

1. 場 所：国道57号 7k950 上り
(大分県豊後大野市千歳町)
2. 状 況：道路の法面から落石があり、平成23年7月1日3時30分より、全面通行止めをしていたが、平成23年7月1日11時00分に応急処置（落石撤去、土嚢設置等）が完了する見込みであるため、全面通行止めを解除予定。※ただし、路肩を一部規制。

※新しい情報が入り次第、随時情報を発表します。

お問い合わせ先：

国土交通省 佐伯河川国道事務所 道路副所長 西 豊和(にし とよかず)
調査第二課長 次郎丸 敬太(じろうまる けいた)

TEL 0972-22-1880

FAX 0972-23-2726

国土交通省 佐伯河川国道事務所

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14

ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>

《位置図》

全面通行止め解除区間
国道57号千歳IC入口交差点～大野東入口

被災箇所(7k950 上り線 現道)

大野東IC入口

大野東IC

中九州横断道路

千歳IC

千歳IC入口交差点

